㈡　農林水産業者向け業務

26年度においては、食料の国内生産の確保、農林漁業者の経営安定や食料自給率の向上等を図るため、意欲ある農林漁業者の確保・育成、生産性の向上等の推進に必要な資金需要に的確に対応するとともに、東日本大震災による被災農林漁業者の経営再建等を図るために必要な資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として3,500億円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、経営構造改善2,024億円、基盤整備386億円、一般施設645億円、経営維持安定395億円及び災害50億円である。

この計画のうち、2,495億円が26年度中に貸し付けられる予定であり、これに25年度の計画のうち26年度に資金交付が行われる予定となっている805億円を加えると、26年度の資金交付額は3,300億円となる。この原資として、一般会計からの出資金３億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金55億円、財政融資資金の借入れ1,740億円、社債の発行による収入200億円等を予定しているほか、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受17億円を予定している。

㈢　中小企業者向け業務

26年度においては、中小企業の創業支援や、経営支援と一体となった資金繰り支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、融資事業については、東日本大震災復興特別貸付を含め25,980億円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金405億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金45億円、財政融資資金の借入れ14,650億円、財政投融資特別会計投資勘定からの借入金50億円、社債の発行による収入2,101億円及び回収金等8,729億円を予定している。また、証券化支援事業における債権の買取り等（251億円を予定）の原資として、社債の発行による収入98億円、信託受益権の譲渡等36億円を予定しているほか、債務の保証1,210億円を予定している。

㈣　信用保険等業務

26年度における中小企業信用保険事業は、209,000億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金587億円を予定している。

㈤　危機対応円滑化業務

26年度においては、東日本大震災による被災事業者等の経営安定等を図るとともにデフレ及び原油・原材料価格高騰等に伴う経済環境変化への対応に資するため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として12,320億円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ10,320億円及び社債の発行による収入2,000億円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金３百万円を予定している。さらに、利子補給事業における利子補給金の原資及び損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から68百万円及び東日本大震災復興特別会計から800百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金等1,290百万円を交付することとしている。

㈥　特定事業等促進円滑化業務

26年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの並びに産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、特定事業促進円滑化業務（低炭素融資）500億円、事業再編促進円滑化業務（事業再編融資）500億円、合計1,000億円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ1,000億円を予定している。

②　株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

26年度においては、安定的かつ安価な資源・エネルギーの確保への取組並びに我が国企業の海外投資及びインフラ需要の旺盛な地域への海外展開の支援に重点を置き、22,500億円の事業を行うこととしている。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金310億円、外国為替資金からの借入金12,500億円、財政融資資金からの借入金3,000億円、社債の発行による収入5,200億円、貸付回収金等1,490億円を予定している。

なお、日本企業による海外企業の買収や資源確保等のための貸付けに係る資金需要の増加に伴い外貨資金が必要となり、かつ、為替相場の安定に資すると認められる場合、又は海外展開支援融資ファシリティにおいて資金需要の増加に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

7．財政投融資計画の主な内容

⑴　財政投融資計画策定の基本的考え方

26年度財政投融資計画の策定にあたっては、デフレ脱却・経済再生に向けて、長期リスクマネー等を呼び水として供給し、民間投資の活性化、経営改善に取り組む中小企業等の支援、日本企業の海外展開支援、インフラ輸出・資源確保等に的確に対応することとした。

この結果、26年度財政投融資計画の規模は、中小企業の景況の持ち直しや震災対応の進捗状況等を踏まえ、16兆1,800億円（25年度計画比12.0％減）となっている。このうち、長期リスクマネーを供給する産業投資は3,172億円（25年度計画比20.2％増）と、２年連続の大幅な伸びとなっており、民間投資の活性化支援に十分な規模を確保している。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

（表９）　財政投融資計画の規模の推移

（単位：億円、％）

年　　度	金　　額	対前年度伸率
22	183,569	15.7
23	149,059	△ 18.8
24	176,482	18.4
25	183,896	4.2
26	161,800	△ 12.0

なお、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50％の範囲内で増額しうるよう、弾力措置を講ずることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25％の上限を設けることとした。

⑵　重要施策

民間投資活性化支援については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、シェールガス、石炭、地熱、金属鉱物の探鉱・開発等を支援することにより安定的かつ安価な資源供給確保を図るほか、民間投資を活性化させるため、官民ファンド（株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社民間資金等活用事業推進機構、株式会社産業革新機構、株式会社海外需要開拓支援機構）を通じて、民間資金の呼び水として、長期リスクマネーを供給することとしている。加えて、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（仮称）を設立し、海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行うことによりインフラシステム輸出を促進することとし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。